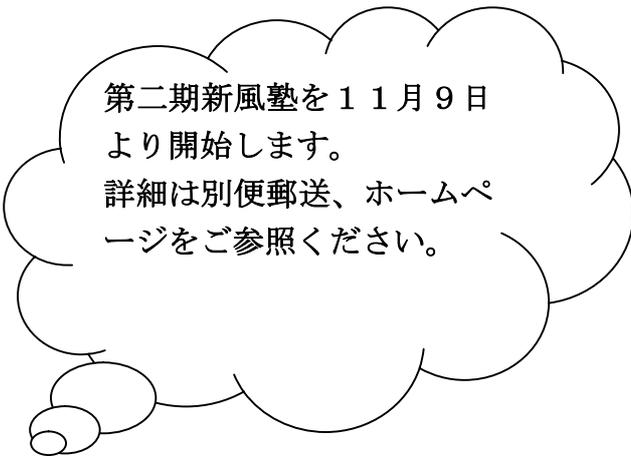


今月のお知らせ



第二期新風塾を11月9日
より開始します。
詳細は別便郵送、ホームペ
ージをご参照ください。

第 3 0 8 号
令和元年10月1日
税理士法人大嶋会計
公認会計士・税理士
大嶋良弘
TEL 043-241-6121
FAX 043-243-3430
URL <http://www.osmk-ohb.co.jp>
E-Mail yohshima@osmk-ohb.co.jp

台風15号の被害の足跡がいまだに響いている方がいらっしゃいます。
皆様はいかがでしたか。

9月9日（月）の交通機関は全くと言ってよいほど動きませんでした。事
務所出勤した者は、3名程度でした。

私はJR津田沼駅まで何とか来たものの、そこから千葉駅までの電車は動い
ておらず、あきらめて帰るにも改札までの長蛇の列。朝8時に自宅を出て帰
宅したのが15時と7時間かかりました。普段であれば2時間もあれば十分
でしたが、3倍以上の時間でした。

当事務所の被害は強風による飛来物衝突により車庫のシャッターが若干ゆ
がんだことと、屋上の空調室外機1機が倒れただけで済みました。

電気が来ないことの困難を痛いほど味わった方もいらっしゃいます。また、
社員が出勤できないなどの事象もあったと思います。

今回の台風だけでなく、天候不順など予測ができない自然現象に対し、企業はどのような対策がとれるのでしょうか。

なかなか対策はとれないとしても、自社の災害時の弱点を拾い出しておくことが大事かと思います。

- ・電気の充電対策
- ・火力の確保対策
- ・漏水対策
- ・強風対策
- ・従業員への連絡方法の見直し
- ・パソコン等の起動対策
- ・欠品対策

その他さまざまな対策があると思います。

このような対策は、すぐさま売り上げの強化や利益の増加などに結びつくことはありません。費用の増加になってしまいますが、企業存続の重要要件です。

非常時の対策がとれている企業ほど、取引相手としては安心ができるものです。

ぜひ、自社の災害対策の弱点を見つめてください。

以上